

市報

3/15

1993年 No.1096

COMMUNICATION PAPER YAMAGUCHI

やまぐち

●発行/山口市役所 〒753 山口市亀山町2-1 ☎0839(22)4111 ●編集/総務部広報課 ●印刷/西京コーポレーション



韓国公州市と姉妹都市締結

2月23日、韓国・公州市（金建培市長）との姉妹都市締結の調印式が、市役所大会議室で行われました。公州市からは、金市長をはじめ、李灌鎔・百濟韓日親善協会長ら一行13人が、山口市側は、佐内市長、高田市議会議長らが出席しました。式では、両国の国歌演奏に続いて佐内市長と金市長が、それぞれ協定書に署名、交換し、固い握手を交わしました。姉妹都市締結を記念する友好旗の交換、全員で記念写真に納まつたあと、正門そばに市の花木キンモクセイを記念植樹をしました。

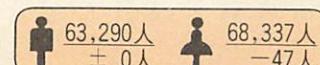
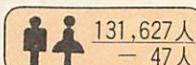
.....市民交通災害共済 受付中.....

毎月15日は、お年寄りの交通安全日
思いやりみんなですすめる 交通安全

交通事故状況 <2月>

- 発生件数 49 (累計 96 / 前年比 -14)
- 死 亡 者 0 (累計 2 / 前年比 +1)
- 負 傷 者 54 (累計 102 / 前年比 -17)

再生紙(古紙混入率80%)利用の市報です



48,448
+14

(上段は、平成5年3月1日現在、下段は今年1月1日との比較)

3月定例市議会開会

市の新年度予算案などを審議する市議会（定例会）が3月1日から始まりました。会期は22日までです。上程された議案は、平成5年度一般会計予算や平成4年度一般会計補正予算、行政機構の改革に伴う関係条例の整備に関する条例、事件議決など43議案と、諮問が2件です。

概況報告

行政改革大綱

まいる所存でござります。

一般廃棄物処理 基本計画を策定

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部が昨年改正され、市町村に一般廃棄物の処理

理に関する計画の策定が義務付けられたところであります。これを受けて、この程、「地球にやさしい都市やまぐち」を目指し、山口市一般廃棄物処理基本計画を策定いたしました。

題協議会におけるご提案、議論結果を十分に反映し、策定に努めたものでございます。

長寿化、高齢化の進む中で、不安のない快適でゆとりのある生活ができるよう、福祉の充実と健康づくり、特に心身障害者、児童等社会的に弱い立場の人々にきめ細かい施策を講じています。また、生活道路、公園、市営住宅の整備、下排水対策、廃棄物の減量対策に寺こ配慮しました。

地方拠点都市地域指定（概況報告） 重点的、効率的予算（予算編成方針）を説明

佐内市長

にぎわいのある
まちづくり



義務教育施設の整備により 4月開校の大内南小学校

予算編成方針

を基本方針といたしました。

化、情報化、都市化の急速な進展に対応するため、国際交

整備

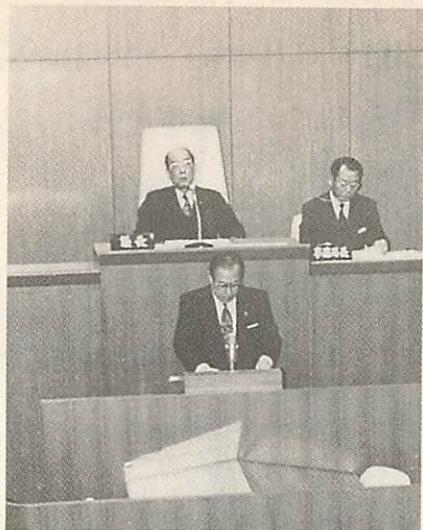
躍動感あふれる
都市づくり

明るくしあわせな
まちづくり

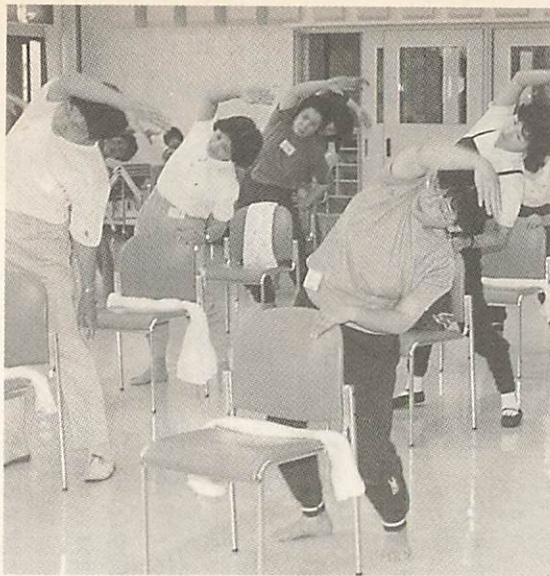
第一は「躍動感あふれる
中核都市づくり」です。国際

第二は「明るくしあわせなまちづくり」です。急速な

に 文化財の保護・保存は酉
慮しました。



議会初日の3月1日、概況報告、議案説明を行う佐内市長。会期は3月22日まで。



一人ひとりが健康で過ごすためには、ふだんからの体力づくりが大切です

とかく人は、体に悪いところがなければ、健康には無関心になりがちです。しかし、健康な人でも、いつ病気になつたり、けがをするか、わかりません。

そんな時、経済的負担を少しでも軽くして、安心して治療を受けられるように、みんなで助け合う制度が、国民健康保険(国保)です。

現在、国保の加入者の高齢化や、医療費の増加が大きな課題となっています。十分な睡眠や休養、適度な運動などで、ふだんから健康維持に心がけましょう。

各医療保険に加入している、70歳以上の人および65歳以上で身体障害者手帳3級以上程

度の障害のある人は、老人保健受給者の数が、他の医療保険と比較して、圧倒的に多くなっています。また、山口市全体の老人保健受給者の増加に伴い、市国保の老人保健受給者の数も、増加しています。

そして、高齢者の增加、疾病構造の変化などによって、医療費も増加しています。それ

を示しているのが、グラフ

2月18日、平成4年度の第

3回国民健康保険運営協議会が開催されました。

このように、山口市の国保

は、老人の加入割合が30%を

超えるなど、高齢化や、それ

に伴う医療費の増加が大きな

課題となっています。

ですから、これからは、国

保の運営において、高齢者

に対する保健・医療・福祉の

連携の推進や、保健福祉事業

の一層の強化等が、一段と必

要になつてきます。

国保運営協議会開催

2月18日、平成4年度の第

3回国民健康保険運営協議会が開催されました。

このように、山口市の国

は、老人の加入割合が30%を

超えるなど、高齢化や、それ

に伴う医療費の増加が大きな

課題となっています。

ですから、これからは、国

保の運営において、高齢者

に対する保健・医療・福祉の

連携の推進や、保健福祉事業

の一層の強化等が、一段と必

要になつてきます。

国保運営協議会開催

2月18日、平成4年度の第

3回国民健康保険運営協議会が開催されました。

このように、山口市の国

は、老人の加入割合が30%を

超えるなど、高齢化や、それ

に伴う医療費の増加が大きな

課題となっています。

ですから、これからは、国

保の運営において、高齢者

に対する保健・医療・福祉の

連携の推進や、保健福祉事業

の一層の強化等が、一段と必

要になつてきます。

国保運営協議会開催

2月18日、平成4年度の第

3回国民健康保険運営協議会が開催されました。

このように、山口市の国

は、老人の加入割合が30%を

超えるなど、高齢化や、それ

に伴う医療費の増加が大きな

課題となっています。

ですから、これからは、国

保の運営において、高齢者

に対する保健・医療・福祉の

連携の推進や、保健福祉事業

の一層の強化等が、一段と必

要になつてきます。

国保運営協議会開催

2月18日、平成4年度の第

3回国民健康保険運営協議会が開催されました。

このように、山口市の国

は、老人の加入割合が30%を

超えるなど、高齢化や、それ

に伴う医療費の増加が大きな

課題となっています。

ですから、これからは、国

保の運営において、高齢者

に対する保健・医療・福祉の

連携の推進や、保健福祉事業

の一層の強化等が、一段と必

要になつてきます。

国保運営協議会開催

2月18日、平成4年度の第

3回国民健康保険運営協議会が開催されました。

このように、山口市の国

は、老人の加入割合が30%を

超えるなど、高齢化や、それ

に伴う医療費の増加が大きな

課題となっています。

ですから、これからは、国

保の運営において、高齢者

に対する保健・医療・福祉の

連携の推進や、保健福祉事業

の一層の強化等が、一段と必

要になつてきます。

国保運営協議会開催

2月18日、平成4年度の第

3回国民健康保険運営協議会が開催されました。

このように、山口市の国

は、老人の加入割合が30%を

超えるなど、高齢化や、それ

に伴う医療費の増加が大きな

課題となっています。

ですから、これからは、国

保の運営において、高齢者

に対する保健・医療・福祉の

連携の推進や、保健福祉事業

の一層の強化等が、一段と必

要になつてきます。

国保運営協議会開催

2月18日、平成4年度の第

3回国民健康保険運営協議会が開催されました。

このように、山口市の国

は、老人の加入割合が30%を

超えるなど、高齢化や、それ

に伴う医療費の増加が大きな

課題となっています。

ですから、これからは、国

保の運営において、高齢者

に対する保健・医療・福祉の

連携の推進や、保健福祉事業

の一層の強化等が、一段と必

要になつてきます。

国保運営協議会開催

2月18日、平成4年度の第

3回国民健康保険運営協議会が開催されました。

このように、山口市の国

は、老人の加入割合が30%を

超えるなど、高齢化や、それ

に伴う医療費の増加が大きな

課題となっています。

ですから、これからは、国

保の運営において、高齢者

に対する保健・医療・福祉の

連携の推進や、保健福祉事業

の一層の強化等が、一段と必

要になつてきます。

国保運営協議会開催

2月18日、平成4年度の第

3回国民健康保険運営協議会が開催されました。

このように、山口市の国

は、老人の加入割合が30%を

超えるなど、高齢化や、それ

に伴う医療費の増加が大きな

課題となっています。

ですから、これからは、国

保の運営において、高齢者

に対する保健・医療・福祉の

連携の推進や、保健福祉事業

の一層の強化等が、一段と必

要になつてきます。

国保運営協議会開催

2月18日、平成4年度の第

3回国民健康保険運営協議会が開催されました。

このように、山口市の国

は、老人の加入割合が30%を

超えるなど、高齢化や、それ

に伴う医療費の増加が大きな

課題となっています。

ですから、これからは、国

保の運営において、高齢者

に対する保健・医療・福祉の

連携の推進や、保健福祉事業

の一層の強化等が、一段と必

要になつてきます。

国保運営協議会開催

2月18日、平成4年度の第

3回国民健康保険運営協議会が開催されました。

このように、山口市の国

は、老人の加入割合が30%を

超えるなど、高齢化や、それ

に伴う医療費の増加が大きな

課題となっています。

ですから、これからは、国

保の運営において、高齢者

に対する保健・医療・福祉の

連携の推進や、保健福祉事業

の一層の強化等が、一段と必

要になつてきます。

国保運営協議会開催

2月18日、平成4年度の第

3回国民健康保険運営協議会が開催されました。

このように、山口市の国

は、老人の加入割合が30%を

超えるなど、高齢化や、それ

に伴う医療費の増加が大きな

課題となっています。

ですから、これからは、国

保の運営において、高齢者

に対する保健・医療・福祉の

連携の推進や、保健福祉事業

の一層の強化等が、一段と必

要になつてきます。

国保運営協議会開催

2月18日、平成4年度の第

3回国民健康保険運営協議会が開催されました。

このように、山口市の国

は、老人の加入割合が30%を

超えるなど、高齢化や、それ

に伴う医療費の増加が大きな

課題となっています。

ですから、これからは、国

保の運営において、高齢者

に対する保健・医療・福祉の

連携の推進や、保健福祉事業

の一層の強化等が、一段と必

要になつてきます。

国保運営協議会開催

2月18日、平成4年度の第

3回国民健康保険運営協議会が開催されました。

このように、山口市の国

は、老人の加入割合が30%を

超えるなど、高齢化や、それ

に伴う医療費の増加が大きな

課題となっています。

ですから、これからは、国

保の運営において、高齢者

に対する保健・医療・福祉の

連携の推進や、保健福祉事業

の一層の強化等が、一段と必

要になつてきます。

国保運営協議会開催

2月18日、平成4年度の第

3回国民健康保険運営協議会が開催されました。

このように、山口市の国

は、老人の加入割合が30%を

超えるなど、高齢化や、それ

に伴う医療費の増加が大きな

課題となっています。

ですから、これからは、国

保の運営において、高齢者

に対する保健・医療・福祉の

連携の推進や、保健福祉事業

の一層の強化等が、一段と必

要になつてきます。

国保運営協議会開催

2月18日、平成4年度の第

3回国民健康保険運営協議会が開催されました。

このように、山口市の国

は、老人の加入割合が30%を

超えるなど、高齢化や、それ

に伴う医療費の増加が大きな

課題となっています。

ですから、これからは、国

保の運営において、高齢者

に対する保健・医療・福祉の

連携の推進や、保健福祉事業

の一層の強化等が、一段と必

要になつてきます。

国保運営協議会開催

2月18日、平成4年度の第

3回国民健康保険運営協議会が開催されました。

このように、山口市の国

<p

任意継続を されている方へ

現在、任意継続の社会保険等に加入している人で、資格喪失後、国民健康保険に加入する人は、資格喪失日の1か月前から、国保加入の届け出ができます。

届け出にいるもの ①印鑑

退職者医療制度は、退職して、被用者年金をもらつてい

退職者医療制度

(2)有効期限の書いてある被保険者証または資格喪失証明書
(退職者医療制度該当者は、年金証書も必要)

※届け出は、市保険年金課または各出張所へ。

あなたも該当していませんか

る70歳(寝たきりなどのお年寄りは65歳)までの人の医療制度です。

加入できる人

1 厚生年金や船員保険、各種共済組合から、老齢(退職)年金、または通算老齢年金を受けている人で、年金加入期間が20年以上、または40歳以後の期間が10年以上ある人。

2 退職被保険者の扶養家族。

(3)社会保険等をやめた証明(すでに国保に加入している人は①②)
①印鑑
②年金証書

※届け出は、市保険年金課または各出張所へ。

届け出にいるもの
①印鑑
②年金証書

健康家庭インタビュー



子供の未来を応援します 児童手当

1人目の子供から支給されます

- こんなときは手続きをとるとき
- ・現在、児童手当を受けてい る人で、養育する児童が増えたとき、または児童が少なくなったとき
- ・他の市町村から転入したとき、または転出したとき

- こんなときは手続きをとるとき
- ・初めて児童手当を受けようとしているとき
- ・児童手当を受けられる人
- ・3歳未満の児童を養育し、前年の所得が一定額未満の人。
- ・なお、平成4年1月の制度改正により、支給対象となる児童の年齢については、下表のような経過措置があります。

☆支給金額(月額)

- ・第1子 5千円
- ・第2子 5千円
- ・第3子以降 1万円

☆支給方法

2月、6月、10月の中旬に前

月分まで(4か月分)が、申請された口座に振り込まれます。

児童の年齢についての経過措置

第1子	平成3年1月2日以後に生まれた児童	3歳の誕生日の属する月分まで支給
第2子	昭和62年1月1日～昭和62年12月31日生まれの児童	5歳の誕生日の属する月分まで支給
子以降	昭和63年1月1日～昭和63年12月31日生まれの児童	平成4年12月分まで支給
	平成元年1月1日～平成元年12月31日生まれの児童	4歳の誕生日の属する月分まで支給
	平成2年1月1日～平成2年12月31日生まれの児童	平成5年12月分まで支給
	平成3年1月1日以後に生まれた児童	3歳の誕生日の属する月分まで支給

- ・児童を養育する人が変わったとき
- ・児童手当を受けている人が、公務員になつたとき
- ・児童手当の支給は、請求された月の翌月分からとなりま

すので、早めに手続きをしてください。
手続き、届け出は、市保険年金課または各出張所へ。
(ただし、公務員の方は勤務先へ)

2 退職被保険者の扶養家族。

※届け出は、市保険年金課または各出張所へ。

- Q 家庭で健康に注意され

てることとは

A 第一に、食事に気をつけています。腹八分目、たくさん種類のものを少しずつ食べるようになります。通じをよくす

るために、1日1度は、さつまいもを食べています。また、酒は1日1合と決め、日曜日には休む

ようにしています。(春一)

Q 運動はしていらっしゃいますか

A 運動としては特に

いませんが、よく歩きま

す。家が町中にあるため

買い物や用事は歩いてしま

せます。(春一)

Q 健康維持で特に大切なことは

A あまり心痛をしないよ

うにしています。くよく

よすることが良くないで

すね。そのため私は、

時間に余裕を持つて行動

ませんから。(春一)

A Q せます。家が町中にあるため

困ったときは、自分も利用するわけですし、お互いさまですよ。私は1年に1度、必ず健康診査に行っています。(春二)

A Q 最後に一言

A 健康が一番です。健康でなければ、妻と一緒に、おいしいものも食べられませんから。(春二)

ちょっと気になる
サラリーマンの奥さんの
年・金 Q&A

Q1 サラリーマンの奥さんになつたら、国民年金第3号被保険者の届け出をしなければならないと言われました。具体的な届け出の方法は?

A1 サラリーマンの奥さん(第3号被保険者)になったときの届け出は、届け出用紙(第3号被保険者該当届出書)に必要事項を記入し、ご主人の勤務先の証明を受けて市区町村の窓口に提出することになります。

なお、届け出をしないで2年過ぎると、その期間は、保険料の未納とみなされるのでご注意ください。

Q2 私の主人はサラリーマンですが、私の保険料は主人の給料から天引きされていると聞いていますが、本当なのでしょうか。

A2 それはちょっとちがいます!

保険料は、ご主人の加入する厚生年金保険や共済組合などが制度全体として負担するしくみです。ですから保険料はご主人の給料から天引きされるのではありません。

平成5年度国民年金保険料納付期限(口座振替日)

各月	納付期限	各月	納付期限
4月	平成5年4月30日	10月	平成5年11月1日
5月	5月31日	11月	11月30日
6月	6月30日	12月	12月28日
7月	8月2日	1月	平成6年1月31日
8月	8月31日	2月	2月28日
9月	9月30日	3月	3月31日

大学などを卒業される方へ

今春大学などを卒業され、サラリーマン等(第2号被保険者)になる方は市町村役場の年金係へ年金手帳を持参し「種別変更届」を提出してください。厚生年金の手続きは、会社が行いますが、年金手帳は、卒業しても実家の自営業等に入る方は、引き続き出は不要です。

小さなつみかさねが生む大きな安心

国民年金

国民年金制度は、老後の備えを助け、病気や死亡などのイザというときに、みんなで助け合うという社会的な支え合いのシステムで成り立っています。また、若いときに納めた保険料が将来の安心となつて返つて来る制度です。

国民年金は、働く世代がお年寄りの世代を支える「世代と世代の助け合い」のしくみとなっています。保険料を毎月きちんと納めることは、あなた自身の不慮の事故・病気や必ずやつてくる老後のためであることはもちろん、同時に国民年金制度全体を守る大切な義務なのです。

毎月納める保険料が、ちょっとした油断から2、3ヶ月滞ると高額になり納めにくくなります。そのまま未納にし

◎毎月振替 こんなに便利 口座振替なら金融機関で一度手続きをされると、あなたの預金口座から自動的に納付されます。

◎申し込み手続き あなたの預金口座のある金融機関(郵便局はのぞく)へ預金通帳、通帳届出印をお持ちのうえ「口座振替依頼書」に必要な事項を記入して、お申し込みください。

忙しい方へ 便利な提案

かける必要もありません。

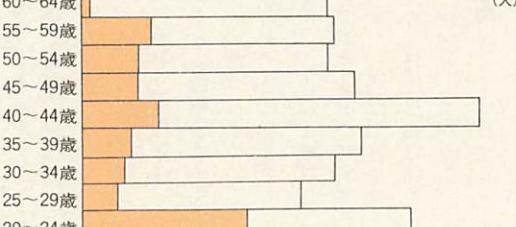
山口市における国民年金加入者(第2号被保険者を除く)の平均年齢は、40歳です。左図からもわかるように、女性の30歳代・40歳代の加入者の割合が高いのは、第3号被保険者の割合が高いためです。また、20歳代の加入者の割合が男性・女性ともに高いのは、学生さんも国民年金加入が義務となつたためです。

国民年金加入者は3種類

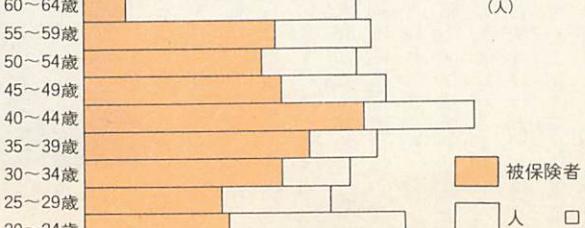
- ◎第1号被保険者 農林漁業・自営業・自由業・および学生・無職と、その配偶者の方
- ◎第2号被保険者 職場の年金制度(厚生年金または共済組合)に加入している方
- ◎第3号被保険者 第2号被保険者(サラリーマン)の被扶養配偶者の方

■山口市の国民年金被保険者数の状況

[男性] 1000 2000 3000 4000 5000 6000 (人)



[女性] 1000 2000 3000 4000 5000 6000 (人)



該当していませんか福祉医療

福祉医療制度は、保険適用医療の自己負担分（老人医療の場合は一部負担金）を助成するものです。対象となるのは下表に当てはまる場合です。受給を希望される方は、次の要領で申請手続きをしてください。

◎必要なもの

○健康保険証 ○印かん ○障害の程度を確認できる書類（重度医療のみ）○所得要件を確認できる証明書（平成4年1月1日の時点で山口市に住民登録のない方）



安田四月子さん

老人医療の受給者になつて7年、月1、2度お医者さんに通っています。年に3回「医療費のお知らせ」が来るので医療にかかる費用はわかりますが、一部負担金を支払った後の医療費のしくみはどうのうになつているのか知りませんでした。現役の方にお世話をしているのですね。万一、病気をしても安心してお医者さんにかかります。

△負担金▽
外来 1ヶ月 6百円
入院 1ヶ月 9百円
お医者さんにかかったときの医療費は
1か月にかかった医療費の

老人医療の受給者になつて7年、月1、2度お医者さんに通っています。年に3回「医療費のお知らせ」が来るので医療にかかる費用はわかりますが、一部負担金を支払った後の医療費のしくみはどうのうになつているのか知りませんでした。現役の方にお世話をしているのですね。万一、病気をしても安心してお医者さんにかかります。

70歳になつたら老人保健

老人医療は、70歳の誕生日の翌月から適用されます。た

だし、1日が誕生日の場合は、その月から適用されます。

70歳（一定の障害のある人は65歳以上）になって「老人保健制度」でお医者さんにかかります。

70歳になると、健康保険の窓口に提出してください。

老人医療は、70歳の誕生日の翌月から適用されます。た

だし、1日が誕生日の場合は、その月から適用されます。

70歳（一定の障害のある人は65歳以上）になって「老人保健制度」でお医者さんにかかります。

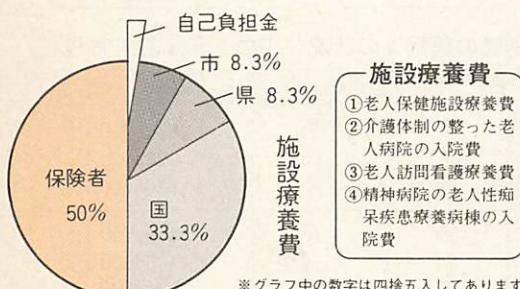
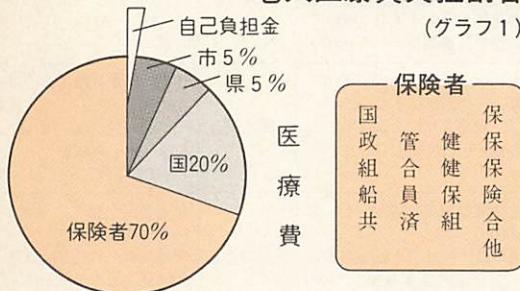
70歳になると、健康保険の窓口に提出してください。

老人医療は、70歳の誕生日の翌月から適用されます。た

だし、1日が誕生日の場合は、その月から適用されます。

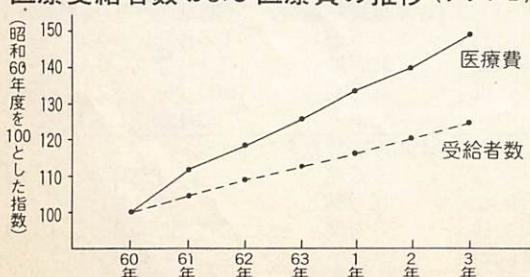
老人医療費負担割合

(グラフ1)



※グラフ中の数字は四捨五入しています

医療受給者数および医療費の推移(グラフ2)



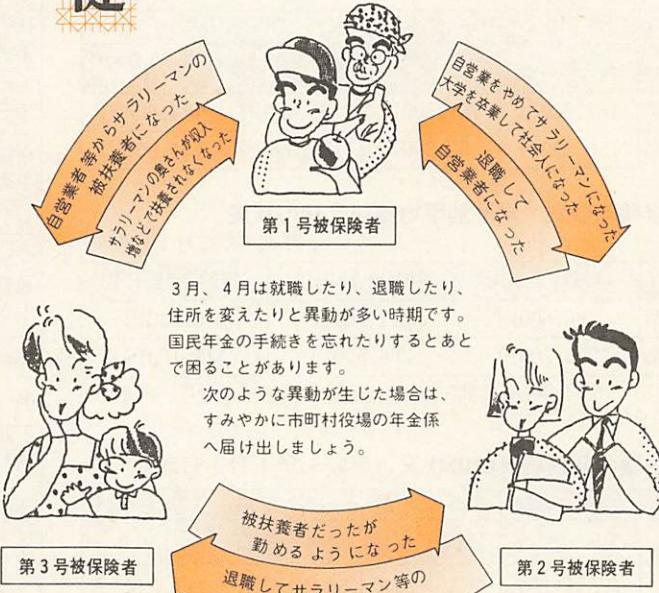
◎受付場所 市保険年金課（☎ 22-4111）または各出張所へ ※所得制限により現在受給できない方も、更新時には、判定年度の切り替えにより該当となる場合があります。

また、所得制限の緩和が実施される年もありますので、市保険年金課に確認をしてください。

福祉医療の該当者

要件	重度心身障害者	乳幼児	母子家庭
	何らかの健康保険に加入している人		
身障者手帳1～3級、障害年金1級、療育手帳A判定、特別児童扶養手当いずれかの該当者	3歳未満児（誕生日の末日まで）	母子家庭の母及び児童、父母のいない児童（児童が18歳になる年の年度末まで）	
老齢福祉年金の所得制限を超えないもの	市民税所得割の合計が47,800円以下の世帯	市民税所得割の非課税世帯	
更新	毎年7月1日	毎年8月1日	

異動のシーズンです
こんな時、届け出を忘れずに！



国民年金

納めるのに困ったとき
保険料の免除

◎所得が少なく、生活にお困りの方
◎病気やけがなどで経済的にお困りの方
◎失業や営業不振などで保険料を納めることに困境の方
このような場合、県知事に申請し、承認されると、保険料の納付が免除されます。
ただし、免除期間は申請のあった年度の3月までです。

国民年金

印かんを持参のうえ、市保険年金課年金係（亀山町2-1-1 ☎ 22-4111）へ
※ご相談・手続きは

市職員の給与等の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳 (4.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 元年度の 人件費率
3年度	人 126,602	千円 30,908,948	千円 520,829	千円 6,884,177	% 22.3	% 20.8

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与の状況（普通会計予算）

区分	職員数	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
4年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	812	3,146,990	512,735	1,568,965	5,228,690	6,440

(注1) 1. 職員手当には退職手当を含まない。

2. 給与費は12月市議会補正後の予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成5年1月1日現在)

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	335,772円	388,866円	41.9歳

(4) 職員の初任給の状況（平成5年1月1日現在）

区分		山口市		国	
		決定初任給	採用2年経過日給	初任給	採用2年経過日給
一般行政職	大学卒	167,800円	187,300円	161,400円	174,600円
	高校卒	136,200円	152,300円	131,900円	141,000円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成5年1月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	266,500円	311,100円	359,200円
	高校卒	221,700円	266,500円	311,100円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成5年1月1日現在)

区分	9級	8級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長	主任主事 主任技師	吏員	吏員	吏員以外の職員	
職員数	28人	64人	159人	98人	75人	58人	56人	21人	559人
構成比	5.0%	11.4%	28.4%	17.5%	13.4%	10.3%	10.2%	3.8%	100%
1年前の構成比	5.6%	12.2%	28.1%	17.8%	13.8%	10.1%	9.4%	3.0%	100%

(注) 1. 山口市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 昇給期間短縮の状況

区分		一般行政職
3年度	職員数(A)	556人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数(B)	27人
	比率(B)/(A)	4.8%

(8) 職員手当の状況

区分	山 口 市	国
	(4年度支給割合) 期末勤勉 6月期 1.6月分 0.6月分 12月期 2.1月分 0.6月分 3月期 0.55月分 一月分 計 4.25月分 1.2月分	(4年度支給割合) 期末勤勉 6月期 1.6月分 0.6月分 12月期 2.1月分 0.6月分 3月期 0.55月分 一月分 計 4.25月分 1.2月分
期末手当 勤勉手当	職制上の段階、職務の有 級等による加算措置	職制上の段階、職務の有 級等による加算措置
退職手当	(支給率) 自己都合 勘定・年定 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 その他加算措置 定年前早期退 職特例措置 (2~20%加算) 退職前特別昇給 2号給	(支給率) 自己都合 勘定・年定 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 その他加算措置 定年前早期退 職特例措置 (2~20%加算) 退職時特別昇給 1号俸

特殊勤務 手 当 (3年度)	区分	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	41.2%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	81,815円
	手 当 の 種 類 (手 当 数)	29
	代表的な手当の名称	税務事務従事手当 環境衛生業務手当 福祉事務手当 窓口業務手当

時間外勤務手当	3年度	支給総額	189,411千円
		職員1人当たり支給年額	222千円
	2年度	支給総額	163,107千円
		職員1人当たり支給年額	192千円

(平成5年1月1日現在)			
区分	山 口 市	国の制度 との異同	国
扶養手当	配偶者……16,000円 配偶者以外扶養親族のうち2人まで5,500円、配偶者がない場合扶養親族のうち1人11,000円 その他の扶養親族……1,000円	同じ	同 左
住居手当	借家……2,000円～23,000円 持家……2,000円 (新築5年間3,500円) その他……2,000円	異なる	借家(家賃が12,000円以上の者) ……最高26,000円まで 持家……1,000円 (新築5年間2,500円)
通勤手当	交通機関全額支給限度……月40,000円 交通用具……片道1kmから27km以上まで12区分を月額1,300円から20,900円	一部異なる	交通機関全額支給限度 ……月40,000円 交通用具……片道2kmから40km以上まで9区分を2,000円から20,900円まで

(9) 特別職の報酬等の状況（平成5年1月1日現在）

特別職の報酬等の状況(平成3年1月1日現在)			
区分		給料月額等	
給 料	市 助 収	長 役 役	880,000 円
			720,000 円
			630,000 円
報 酬	議 副 議	長 長 員	480,000 円
			415,000 円
			390,000 円

区分		給料月額等		
期末・勤勉手当	市助役 収入役	(4年度支給割合)		勤勉 0.6月分 0.6月分 一月分 1.2月分
		6月期	1.6月分	
		12月期	2.1月分	
		3月期	0.55月分	
		計	4.25月分	
期末手当	議副議 長員	(4年度支給割合)		1.6月分 2.1月分 0.55月分 4.25月分
		6月期	1.6月分	
		12月期	2.1月分	
		3月期	0.55月分	
		計	4.25月分	

戦後強制抑留者の皆さんへ

請求期限は半月と迫っています

戦後、旧ソ連邦またはモンゴル国の地域に強制抑留された方またはそのご遺族に、書状・銀杯を贈呈しています。これらの方々の内、年金恩給や公務員の共済年金などを受給されていない方には、併せて慰労金10万円が支給されます。

まだ請求されていない方は、3月31日までにご請求下さい。

- 請求書類の送付先・問い合わせ
平和祈念事業特別基金業務第2課
(〒112 東京都文京区大塚5-3
-13☎03-3945-4703・4707) へ
- ※なお、請求書類は、市社会課に置
いてあります

おはなしムーミン

- 日時 3月17日(水)午後3時30分
～4時
- 場所 県立山口図書館青少年室
- 内容 おはなし、絵本のよみきかせ、紙芝居、簡単な手作り工作など

募集コーナー

文化バス、春の指宿 鹿児島を訪ねて

- 日時 3月28日・29日・30日（2泊3日）
- 行程 市民会館小ホール前（午前7時出発予定）～国分～桜島～古里温泉（泊）～桜島港～鹿児島市内～知覧～池田湖～指宿（泊）～長崎鼻～市民会館小ホール前（午後7時30分帰着予定）
- 募集人員 80名（定員になり次第締め切り）
- 参加費 大人48,000円、子供・身障者47,000円
- 講師 内田伸・郷土史家
- 申し込み 3月18日午前7時から、市交通局（知事登録国内旅行業第44号／~~22~~22-2555）へ

編集後記

▽最近の春の便りは、桜前線より前のスギ花粉情報の方が注目されるようになつたようです。

のことですか、飛散力同時に上旬になるようです。花粉症の方はどうぞお大事に。▽ツバメの初飛来が、2月28日に確認されました。これは、ほぼ平年並とのことです。ですが、3月2日には珍しく雪が降り、ツバメもさぞ驚いたことでしょう。

山口少年ラグビースクール生徒

- 対象 山口市と近辺の市町村に在住の小学生および中学生
- 経費 入会金 3,000円（初年度のみ）、年会費 5,000円
- 開校期日 4月から3月までの土曜日（午後2時30分～4時30分）
夏休み、冬休み、春休みは原則として休止
- 練習場所 維新百年記念公園ラグビー・サッカー場
- 申込方法 入校申込書に年会費（初年度は入会金とも）を添え、練習日に練習場へ持参して下さい。
- 問い合わせ 溝部信二さん（☎27-1253夜間・自宅、☎27-4006昼間・畠病害虫防除所）へ

山口100 萩往還マラニック大会

- 日時 5月2日・3日・4日
- 集合場所 瑞穂光寺前広場
- 種目 マラニックの部 35km…山口～萩(片道), 歩け歩けの部 35km…山口～萩(片道) 両方共4日 午前6時スタート
- 参加料 マラニック, 歩け歩けとも 4,000円 (高校生以下半額)
- 締め切り 4月4日(日) (当日消印有効)
- 申し込み・問い合わせ 山口県走ろう会連絡協議会事務局 (熊毛郡田布施町竹部・小野幹夫さん宅 ☎0820-52-2682) へ
※この他、多くの種目があります

消費者意識高揚の標語

- 応募資格 県内在住者
- 応募作品 標語の字数は30字以内
で、未発表のものに限ります。
- 応募締め切り 4月26日(月)(当
日消印有効)
- 応募先 住所、氏名(ふりがな)、
年齢、職業(学生の場合は学校名、
学年)、電話番号を明記し、はがき
で県消費生活センター(葵二丁目
6-2 24-0999)へ

高齡者陶芸教室

- 期日 4月から月に2回
- 場所 養護老人ホーム福寿園
- 対象者 市内に居住しているおおむね60歳以上の人で、陶芸を初めてする方
- 在籍期間 1年間
- 会費 年額3,000円(材料費は別)
- 募集人員 10人
- 申し込み 市老人障害福祉課(☎22-4111)へ

県東部婦人就業センターの 経理事務(初級)技術講習会

- 日時 4月13日～6月8日（22日間、原則として毎週火・水・金）午前9時30分～午後3時30分
- 場所 市働く婦人の家
- 対象者 講習終了後就業に役立てるようとする女性
- 内容 日商簿記3級程度
- 募集人員 20名
- 受講料 無料（教材は自己負担）
- 申し込み 4月1日（木）までに、市商工観光課に備え付けの申込書で同課（☎22-4111）へ

山口県観光コンパニオン

- 募集期限 3月31日(水)まで(当
日消印有効)
- 募集人員 3名
- 応募資格 県内に在住し、平成5
年4月1日現在で満18歳以上25歳
未満の未婚の女性(高校生は除く)
- 応募方法 本人または、推せん者
が所定の申込書に必要事項を記入
し、3か月以内に撮影した上半身
と全身の写真各1枚づつ(カラー
サービス版)を添えること。応募
申込書は、事務局、市商工観光課、
市観光協会にあります。
- 申し込み 県観光キャンペーン実
行委員会事務局[後河原150-1
(社)山口県観光連盟事務局内☎24
-0462]へ持参または郵送して下
さい。

この保険は、ため池で身・物損事故が起きる場合に賠償損害を保険金として支払う制度です。

	対人賠償	対物賠償
1 災害当たり の支払限度額	1 億 円	1 千万円
1 人当たり の支払限度額	3 千万円	—
自己負担金	1 万 円	1 万 円

ため池の賠償責任保険にご加入を

健康コーナー

乳幼児特別クリニック

- 日時 4月5日(月)受け付け午後1時~2時
- 場所 山口環境保健所
- 対象 発育・発達について心配のある乳幼児
- 申し込み 山口環境保健所保健指導班(☎22-5111)へ。(予約制)

難病相談会

- 全身体エリテマトーデス等の膠原病
 - 日時 3月18日(木)午後1時~4時
 - 相談担当者 安藤慎太郎・済生会山口総合病院医師、保健婦
- 潰瘍性大腸炎・クローン病等の消化器系難病
 - 日時 3月22日(月)午後1時~4時
 - 相談担当者 為近義夫・総合病院山口赤十字病院副院長、保健婦
 - 場所 山口環境保健所
 - 相談対象者 特定疾患の公費負担申請をされる患者または家族の方、その他特に希望される方。
 - 申し込み 事前に山口環境保健所(☎22-5111)へ申し込んで下さい。予約制です。

催し物とお知らせ

表示登記の無料相談

- 日時 4月1日(木)午前9時~午後3時
- 場所 県土地家屋調査士会(駅通り二丁目9-15)
- 相談内容 土地…分筆、合筆、地目変更、地籍更正等、建物…新築、増築、減失、分割、区分等

山口中央郵便局窓口ロビーを改修

山口中央郵便局では、窓口ロビーを拡大するため、3月初めから8月中旬頃まで改修工事を行います。

工事期間中は、仮窓口を開設し、従来通りの業務を行います。

その間、お客様にはご迷惑をおかけします。特に、工事期間中、駐車場が狭くなり、ご不便をおかけしますが、ご協力を願いします。

○問い合わせ 山口中央郵便局総務課(☎22-0150)へ

山口県シルバー人材センターは、4月1日から毎週土曜が、休みとなります。

つくし推進事業

奨励金申請はお早めに

山口市の「つくし推進事業」がスタートしてから集められ再生された資源ごみは2,000トンを軽く越え、リサイクル運動もかなり浸透してきたようです。ただ残念なことにこの「つくし推進事業」を活用するに当たっての約束事は、余り守られていません。

実際につくし推進事業に登録され、活用しておられる方でも、余り知られないのが奨励金申請の締切日です。

現在、つくし推進事業の奨励金の交付は、1年間をそれぞれ4月から6月、7月から9月、10月から12月、1月から3月の4期に分けて実施されています。申請締切日は、翌月の10日までが原則ですが、遅れて申請されるケースがよくあります。

このたびは、年度が変わり、遅れて申請された場合には、奨励金は交付されない場合もあります。

まだ、登録されていない団体も今からなら十分間に合いますので、ぜひお早めに登録と申請をお願いします。皆さんの活動を無駄にしないためにもくれぐれも締切日にご注意下さい。

乾電池の収集は

現在、山口市では家庭から出る使用済み乾電池を有害ごみとして、市内にいくつかの収集場所を設けて回収を行っています。

回収場所は、市役所および各地区出張所と市民会館、児童文化センター、社会福祉協議会、寿泉荘、山口隣保館の各施設に設けられています。

最近では、水銀の入っていない電池等も開発されました。まだまだ水銀やその他の有害物質が使用されているものも多いと思われます。

また、バッテリーやボタン電池等は、市では回収しておりません。販売店で回収してもらいますので、購入する時に販売店の方に聞いて下さい。

山口市の自然環境を守るためにも、くれぐれも乾電池は普通のごみと一緒に出さないようにして下さい。

わたしたちの市税(2月1日発行)のクロスワードパズルの正解はエイセイツウシンでした。たくさんのご応募、貴重なご意見をありがとうございました。

陶芸教室の受講生を募集

期間	4月から9月まで
集中指導日	(A班)毎月第2週の火・水曜日午後1時~4時、(B班)毎月第4木・金曜日午後1時~4時、その他の日は個別指導。
募集人員	初心者陶芸をされる方。(先着順)
申し込み	直接または電話で、山口ふるさと伝承総合センター(大字下豊小路12番地)へ
申込み	A・B班各20名

4月の不燃物収集日

出張所地区

1日・30日嘉川、5日佐山、6日陶・鋳銭司、8日秋穂二島・名田島、9日大内、14日平川、15日仁保、16日吉敷、19日小鶴、22日宮野、29日大歳

市民無料法律・行政相談

- 日時 3月24日(水)午後1時30分から
- 受け付け 午後1時~1時30分
- 場所 白石公民館
- 相談内容 日常生活における法律上の問題や行政に関する要望など
- 相談員 弁護士、行政監察事務所職員
- 問い合わせ 市広報課市民相談室(☎22-4111)へ
- ※ご相談に際しては、詳しい書類(登記・契約書等)を整備のうえご来場下さい。

電話加入権の公売

市では、市税・国民健康保険料の滞納により差し押えた電話加入権を入札により公売します。

- 日時 3月26日(金)午前10時(入札開始時間)
- 場所 市役所第2会議室(2階)
- 持参品 印鑑、入札予定金(50,000円以上)
- 公売する電話加入権 4件
- 問い合わせ 市収納課(☎22-4111)へ
- ※ご希望の方は、注意等がありますので、午前9時40分までに入室して下さい。なお、市税等の納入により当日公売を中止する場合もあります。

市民会館使用的受付方法を変更

市民会館使用的申し込みは、これまで先着順で受け付けていましたが、平成6年4月からは、使用が重複する場合は、抽選で決めるにしました。詳しくは、市民会館(☎23-1000)へおたずね下さい。

不動産の無料相談会

- 日時 4月5日(月)午前10時~午後4時
- 会場 市民会館展示ホール(1階)
- 内容 ▽適正な価格、地代、家賃の決め方についての相談。▽土地の最効使用に対する考え方についての相談。▽その他不動産に関するあらゆる相談。

星空コンサート
プラネタリウムの中で、星の美しさをうたつた曲の演奏や星の話があります。空がいつまでも美しいままであるように、私たち一人ひとりがきれいな大気を守り続けましょう。